

燃料価格高騰に伴う運送事業者への対策強化を求める意見書

トラック運送事業者は、我が国の国民生活、産業活動を支えるライフラインとして、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力している。

しかしながら、原油価格の高騰や円安の影響等により、軽油価格が急騰しており、陸運業界全体で負担増を強いられている。特に長距離輸送を行っているトラック運送事業者においては、燃料コストは、運送経費の実に4割を占めており、影響はより甚大である。

軽油価格の異常な高騰は、経常収支や労働条件の一層の悪化を招き、コスト上昇を価格に転嫁することの困難な多くの事業者がまさに企業存続の危機に直面し、悲痛な声を上げている。

こうした状況を踏まえ、国においては、燃料価格高騰により深刻な影響を受けているトラック運送業の現状に配慮し、関係省庁間連携により、実現可能なあらゆる対策を早急に講じるよう、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 厳しい経営状況に配慮し、トラック運送事業者が利用しやすい燃料価格高騰に対する補助制度の創設を行うこと。
- 2 一般財源化され、根拠の無くなった軽油引取税について旧暫定税率の廃止、少なくとも燃料価格急騰時における旧暫定税率の課税停止措置の発動を行うこと。
- 3 トラック運送事業は他産業に比べて経費に占める燃料費の割合が高いことから、軽油価格の低減化を図る措置を講じるとともに、経営を安定化させる措置（漁業同様、経営セーフティネット構築事業の創設）を広く運送事業者に対し講じること。
- 4 燃料サーチャージ制の導入に法的拘束力を持たせる等の支援策を講じること。
- 5 国は税率引下げにより地方が失う財源に代替える財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月26日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	伊 吹 文 明 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
法務大臣	松 島 みどり 殿
経済産業大臣	小 淵 優 子 殿
国土交通大臣	太 田 昭 宏 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿